

やないづ 議会だより

第**130**号
平成24年(2012)
3月定例会報告
発行日：平成24年5月15日
福島県柳津町議会
(0241)42-2390
編集：議会広報編集委員会

3月定例会……………3月1日～9日

第1回臨時会……2月20日 第2回臨時会……4月3日

議案審議

予算・条例 …………… 2

一般質問

- 町税等の滞納整理対策
- 町税の使いみち及び課税、各使用料金の算定基準の情報公開
- 中学校の統合について
- 新潟、福島豪雨災害による崩落土砂 4議員が問う！ … 5

監査指摘事項措置状況 …………… 10 委員会レポート …………… 12



柳津町消防団春季検閲式(平成24年4月29日)

平成24年度当初予算 総額49億5,240万円

○一般会計34億9,000万円 ○特別会計14億6,240万円

昨年度当初予算額より2億165万円の減

予算名	予算額	前年度当初との対比
一般会計	34億9,000万円	2.0%の減
土地取得事業特別会計	1,370万円	0.4%の減
国民健康保険特別会計(事業勘定)	5億5,900万円	6.2%の減
国民健康保険特別会計(施設勘定)	8,450万円	15.8%の増
後期高齢者医療特別会計	5,350万円	3.1%の増
介護保険特別会計	4億2,100万円	3.2%の減
簡易水道事業特別会計	1億2,060万円	36.7%の減
町営スキー場事業特別会計	1,080万円	28.0%の減
農業集落排水事業特別会計	9,800万円	11.9%の減
下水道事業特別会計	9,390万円	5.8%の減
簡易排水事業特別会計	260万円	4.0%の増
林業集落排水事業特別会計	480万円	12.7%の減

審議された議案

平成24年第1回3月定例会が、3月1日より9日までの9日間の会期で行われました。

今回の定例会は、平成24年度予算、柳津町議会基本条例の制定、震災復興基金条例の制定など53議案が審議されました。

24年度予算

平成24年度当初予算は、予算特別委員会において、主管課長、班長の出席を求め、3月5日から3日間、審査を行った結果、原案どおり可決しました。

なお、次の内容の意見書を付けました。

- 1 原発事故による放射能対策として、住民の安全・安心な生活を守るため、農地や山林も含めた全町的な空間線量のモニタリング調査を行ない、必要な対策を講じること。
- また、あいづダスト

センターに搬入された、高放射性物質を含んだ溶融ダストの観察を引き続き行ない、今後の汚泥等の搬入については議会や関係機関等と協議すること。

2 原発事故による風評被害は、農業や観光に及ぼす影響が計り知れないものがあり、早急に対策を講じること。

3 一般財源を活用した町単独補助事業が増え、財政を圧迫する要因となっている。公平性、透明性を逸脱することなく、明確かつ的確な補助基準を設定して予算の執行に当たりたい。

4 役場組織の再編にあたり、適正な人事配置を実施して、大量の退職による事務の停滞が無いようにし、町民のサービス低下につながらないよう円滑な事務執行に当たりたい。

5 桜並木等、町の重要な観光資源においては、一貫性の有る計画を立て、予算の執行に当たりたい。

6 指定管理制度について

では6年が経過したが、公共施設の管理も含めて、業務内容等本来の目的に沿った運営の見直しを図りたい。

7 振興公社の一般財団法人への移行については、期限内に速やかに実施するよう指導すること。

8 町税等の未収額は、年々増加しており、現下の厳しい行財政の中において自主財源の確保に努め、納税者の公平を欠くことのないよう滞納徴収に取り組み、場合によっては法的手段による対策を講じられたい。

9 下水道等の加入率は、約46%と低く、今後維持管理費等に、繰入金を相当支出しなければならぬ現状にあります。町の自主財源も今後益々厳しくなるので、加入率の向上に努めること。

10 柳津町民バス運行については、路線の安全確保を図り、安全運行に努めると共に、ダイヤの見直し等町民の要望等を把握して利用者



11 旧みなとやの跡地利用については、地域や関係団体と十分協議し、利用計画を策定すること。

12 医療費について一定の改善は見られたものの、依然として高額傾向に有るので、町民の健康増進を図るため、住民基本検診等の受診率の向上に努め、生活習慣病の予防に取り組み保険医療費の削減を図られたい。

13 行政評価事業については、情報を公開し、町民の評価が得られるよう透明性のある事業運営を図るとともに、最小の経費で最大の効果を得るよう共通意識を持ち、職員のスキルアップを図り、自主的な研鑽を積み、支出の軽減を図られたい。

条例

【柳津町議会基本条例の制定】

柳津町議会及び柳津町議会議員の活動の活性化及び充実のために必要な議会運営の基本事項を定めることにより、町政の情報公開及び町民参加を基本にした柳津町の持続的で豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的に制定。

【柳津町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定】

第2条第2号中、「地域振興課の所管に関する事項」の次に「建設課の所管する事項」を加える。

【長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定】

地方自治法施行令第167条の17の規定に基づき、「長期継続契約」を締結できる条例の制定を可決。

【震災復興基金条例の制定】

東日本大震災からの復興に向けて、住民生活の安定や地域経済の振興など、地域の実情に応じたきめ細かな取り組みを支援するための条例の制定を可決。

【介護財政安定化基金条例の制定】

第1号被保険者の介護保険料の急激な上昇を抑制するための条例の制定を可決。

【森林環境整備基金条例の制定】

福島県森林環境交付金を森林整備をはじめとする森林の適正管理につながる事業に充当するため、「柳津町森林環境整備基金」を設置する条例を可決。

【暴力団排除条例の制定】

暴力団の排除を推進し、もって町民の安全で平穏な生活を確保し、及び社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的と

する条例を可決。

【課設置条例の一部改正】

第1条に次の1号を加える。
(4) 建設課

【特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正】

別表第1中、体育指導委員の項中「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改め、「スポーツ振興審議会委員長」の項及びスポーツ振興審議会委員長の次の「同委員」の項を削る。

【町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正】

附則に次の1項を加える。

21 町長の給料月額、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間、第3条第1項の規定にかかわらず、給料月額から当該給料月額に百分の十を乗じて得た額を減じて得た額とする。但し、期末手当の額の算出の基礎

となる給料月額は、同条に規定する額とする。

【教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正】

附則15中「平成24年3月31日」を「平成24年2月29日」に改める。

【税条例の一部改正】

税条例(昭和30年柳津町条例第26号)の一部改正を可決。

【介護保険条例の一部改正】

介護保険条例(平成12年柳津町条例第4号)の一部改正を可決。

【簡易水道事業給水条例の一部改正】

せいざん荘へ町水道を給水することを目的に、簡易水道事業給水条例の一部改正を可決。

【町営住宅条例の一部改正】

別表(第2条関係)中、柳ヶ丘 建設年度 昭和44年の項、戸数の欄「10」を「8」に改める。

補正予算

一般会計総額44億1,673万8千円をはじめ、原案のとおり可決。

【一般会計補正】

予算総額に1,473万7千円を増額し、予算総額を44億1,673万8千円とした。
《主なもの》
▼財政管理費
1億4,141万2千円

▼商工振興費
△530万8千円
▼道路新設改良費
△1,775万円
▼現年林業施設
災害復旧費
△3,730万円

【土地取得事業特別会計補正】
予算総額から1,350万円を減額し、予算総額を20万7千円とした。

【国民健康保険特別会計補正】
事業勘定の予算総額に2,502万2千円を増額し、予算総額を6億3,392万9千円とした。

又、施設勘定の予算総額から370万6千円を減額し、予算総額を8,643万5千円とした。

【後期高齢者医療特別会計補正】
予算総額に43万3千円を追加し、予算総額を4,940万7千円とした。

【介護保険特別会計補正】
予算総額から1,900万9千円を減額し、予算総額を4億3,462万9千円とした。

0万9千円を減額し、予算総額を4億3,462万9千円とした。

【簡易水道事業特別会計補正】
予算総額から86万1千円を減額し、予算総額を2億1,260万9千円とした。

【町営入キー場事業特別会計補正】
予算総額に33万4千円を追加し、予算総額を1,659万4千円とした。

【農業集落排水事業特別会計補正】
予算総額から470万8千円を減額し、予算総額を1億691万7千円とした。

【下水道事業特別会計補正】
予算総額から741万9千円を減額し、予算総額を1億330万6千円とした。

【林業集落排水事業特別会計補正】
予算総額から13万5千円を減額し、予算総額を549万3千円とした。

千円を減額し、予算総額を549万3千円とした。

人事

【教育委員会委員の任命】
新井田明義教育長（小巻）の退職に伴い、目黒健一郎氏（小巻）を新たに任命することに同意。

その他

【辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更】
辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、変更する案件を可決。

【町道路線の認定及び変更】
認定
・軽井沢強清水線
・五畳敷十文字原線
▼変更
・五畳敷大成沢線

【専決処分の報告】
福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の

増減及び規約を変更する案件を可決。

陳情

▼福島県における脱原発の実現と、住民の命と健康を守り、補償の実現、安心して暮らせるふるさとを取り戻すための意見書の提出を求める陳情
◎陳情者
福島県平和フォーラム
代表 竹中 柳一
◎審議結果
採択

▼福島県内すべての原発の廃炉についての原発の提出を求める陳情
◎陳情者
福島県母親連絡会
代表委員 山崎 満子
◎審議結果
採択

▼福島県内すべての原発の廃炉についての原発の提出を求める陳情
◎陳情者
新日本婦人の会
福島県本部
会長 井上 裕子
◎審議結果
採択

また、荒湯等のパイプラインについて、今後、どのような対応をするのか、町として旅館組合に対し、説明をする考えはないか。

（地域振興課長）
町道の工事は、既に発注した。その工事とあわせて中間の「のり面工事」等を実施する予定。当然、旅館組合とは、工事に入る前に話し合いを望みたい。

地域住民が、安心して生活できるような方法というものを望みたい。

農地の耕作放棄地対策
現在、町では農地面積の29・7%が耕作放棄地となっている。災害によって、今年度はかなり多くの耕作放棄地の増加が予想される。この現状に対して町の対応は、

（町長）
7月の豪雨災害で、農地災害が64ヶ所、水路、道

第1回臨時会 (2月20日)

補正予算

【一般会計補正】
予算総額に1億7,328万円を追加し、予算総額を44億200万1千円とした。
《主なもの》
▼柳津小学校管理費
1億7,334万円

その他

【工事請負契約の締結】
「町営住宅建設工事」について請負契約を締結する案件を可決。
▼契約金額
3億1,500万円
▼契約の相手方
三島町宮下
滝谷建設工業(株)
代表取締役
目黒 通浩

第2回臨時会 (4月3日)

専決処分

【平成23年度一般会計補正】
地方譲与税、地方交付税等の歳入確定等に伴う歳入歳出予算の追加補正について専決処分したものを承認。

【国民健康保険特別会計補正】
事業勘定の一般保険者療養給付等にかかる歳出予算の追加補正について専決処分したものを承認。

【平成24年度一般会計補正】
商工費にかかる歳入歳出補正の追加補正について専決処分したものを承認。

人事

議会議員から選出された横田善郎氏の任期が3月30日で満了となったことにより、伊藤 毅氏を監査委員に選任することに同意。

路、揚水機等の施設災害が12ヶ所。現在までに補助対象災害復旧工事で19ヶ所発注。残りは、耕作時期に支障のないように実施予定。耕作放棄地については、その防止に努めたい。

例年、4月下旬から5月の連休には、作付をする。このままにしておいては、今以上に耕作放棄地が増える。町では、12ヶ所の復旧工事を耕作前に完了したいというが、可能なのか。

（地域振興課長）
3月中旬に全部発注する計画。特に水路は、作付に必要なので、最低限、水路を通して、道路等は5月以降になるが、田んぼの作付には全部終わらせたい。

（地域振興課長）
中山間地域等の支払交付金事業や、土地改良区との連携により、一日も早く工事が進むのでは。

では、補助災害単独でやっていくしかない。農地・水環境保全と中山間地域直接支払、それらも活用して単独災害に向けていくことが可能と考える。また、重機等も合わせてこの事業とタイアップしていきたい。

これから高齢者が多くなると、遊休農地が増える可能性がある。町では今後、どのような対応策を考えているのか。

（町長）
高齢化して遊休農地が増える懸念があることは、その通りであると思う。今後、機械利用組合が法人化する予定であり、それぞれの地域で力を出し合っけてやる体系づくりをしたい。ただ、多くの人が関わると、大変危険な状態も考えられるので、災害等が起きないように配慮してやっていきたい。



第1回定例会一般質問

一般質問は、議会招集日の1日に行われ4人の議員が質問に立ち、農地の耕作放棄地対策、町税等の滞納整理対策、高齢者福祉施設の進捗状況、放射能被害に対する今後の対応等について町長の考えをたどりました。



6番 鈴木吉信議員

○新潟・福島豪雨災害による崩落土砂

○農地の耕作放棄地対策

（地域振興課長）
あの下に砂防ダムがあり、土砂は現場外に搬出するしかないのので、雪解けを待たず、お願いしたい。

旅館・下ノ湯が危険である。雪解け水が出る前に工事が出ないか、県と協議をすべきでは。

（町長）
これは滝谷川の崩落であり、土砂については河川を管理している福島県において、雪解け後に撤去作業を実施する予定。

昨年7月の豪雨災害で、町道等の崩落により五畳敷の滝谷川付近には、今なお土砂が残っている。今後、雪解けによる増水で災害が発生する危険性が考えられる。町の対応について伺います。

新潟・福島豪雨災害による崩落土砂
また、荒湯等のパイプラインについて、今後、どのような対応をするのか、町として旅館組合に対し、説明をする考えはないか。

（町長）
7月の豪雨災害で、農地災害が64ヶ所、水路、道

（地域振興課長）
中山間地域等の支払交付金事業や、土地改良区との連携により、一日も早く工事が進むのでは。



7番 小林 功議員

町税等の滞納整理対策
放射能を含む汚泥搬入の対応

町税等の滞納整理対策

町税等の滞納をなくすことは、国民の公平性維持の観点から重要。滞納状況とこれまでの取り組みは。

(町長) 平成22年度決算において、7,458万余円の滞納額に対し、本年2月現在の徴収額は、893万余円。前年度までの滞納未収額は、6,564万余円。現年度分の町税徴収率・90%を目標としている。滞納整理は、会津地域地方税滞納整理機構の相互併任徴収により、県税事務所との協体制のもと、徴収計画を立て実施。

国民健康保険税や住宅使用料、簡易水道使用料の滞納額や件数に改善が見られない。その理由をどのように考えるか。

(副町長) まず、現下の厳しい経済状況が要因と考える。さ

らに、多重債務者が殆どであるが、今年度から徴収補助員を2名体制にし、使用料部分については水道使用料については格段の進歩が見られた。

職員の滞納整理対策の意識や士気の高揚が必要では。また、滞納整理の事務手続きが、条例や規則に基づいて適正に解釈・運用されていないのでは。

(副町長) 全庁的に対策本部に意識を集中して、横に調整を図りながら、各職員の意識を挙げていくことを各会議で務めてきた。法的な運用の部分は、確かに弱かった。それを反省しながら、その部分を皆で共有できるように事務にあたった。

町営住宅は町営住宅管理条例に基づき管理されている。家賃を3ヶ月以上滞納した時、明け渡しの請求が発生する。その実績はあるのか。

(地域振興課長) 今後、そういう事例が発生したら、やはり3ヶ月以内に明け渡し請求を実施する。

住宅と簡易水道の使用料は、条例や規則に基づいて粛々と進めることが、滞納を抑制すると思うが、如何か。

(町長) 何度も足を運び、徴収できなかつた場合、適切な処分をすることも大切である。

(副町長) 過去に、税とか使用料は、課税すればそれが仕事だという時代があった。滞納額を1円でも減らしていくことを意識して、今後徴収に当たりたい。

放射能を含む汚泥搬入の対応

昨年3月12日から同年5月1日までの間、東北・関東浄化センターなどから、約千七百トンの放射能を含む

汚泥が町内の処分場に搬入された。搬入後の対応と今後の対応は。

(町長) 町では毎月1回、町内各地区及び処分場の空間線量測定を実施。県においては、柳津町・西会津町地域住民立会いのもと、処分場の線量測定を実施。搬入された溶融ダストが比較的線量が高いことが判明したことから、国・県と対応を協議し、地域住民への説明会を開催。これにより、2月23日に溶融ダストを処分場の敷地内で別に密閉管理している。

町民の心配は2つある。それは、健康や農作物への影響がどうか。さらに、汚泥搬入が明らかになった時、風評被害を増幅しないのか。この点を町はどう考えるか。

この溶融ダストの放射能濃度は、非常に高い。それを掘り起こし、町では搬出までに、どのような監視と指導体制をとっていくのか、伺いたい。

(町民課長) 本年1月1日に特措法が成立し、8千ベクレル以上は国が管理することになった。それにより、3台の脱却式コンテナに



(町民課長) 国で示している数字が、0.23ベクレル。今、自然界で0.04、今回の原発事故で0.19、合わせて、0.23。また、今の最終所部場で働く人でも、健康上、支障がない数値が示されている。風評被害についても、報道機関に注意を払いながら、最善の努力をしていきたい。

中学校の統合

近隣町村において、公立の中学校の統合が進む中、会津地方において唯一の中学校での複式学級を持つ町として、どのように考えているのか。

(町長) 中学校においては特に、適正規模での教育活動を行うことが必要。平成27年4月には中学校の統合をしようと考えている。その統合を進めるにあたっては、教育委員会の方針を十分尊重するとともに、保護者、地域住民の皆さんと話し合いを深め、理解を得られるよう努めている。

管理監督する教育委員会を代表して、教育委員長はどのような考えか。

(教育委員長) 教育委員会としても、委員会の中で話し合いをしていくが、統合については白紙の状態だ。これから地域の人たちと

1番 齋藤正志議員

懇談し、教育委員会の方針を決めて行きたい。

何度も話し合われてきたはず、白紙ということは理解できない。再度、教育委員会の考えを。

(教育長) 数回の話し合いの中で確認したことは、子供たちにとつてはどういう姿がいいのかが一つ目。次に、保護者や地域の理解を得ることが必要。課題の一つであった交通機関が整備され、状況が変化したが、西山中学校が複式になったことにより、統合問題が本格的に協議されるべき。もう一度、西山地区での話し合いの場を4月から5月に持ち、平成24年度中に結論を出したい。

住民や保護者の理解を得ることが一番であることは、大切である。しかし、子供の将来に向けて、考えられる問題は何か。教育委員会が問題としている点を具体的に伺いたい。

(教育長) 同じメンバーでということ、やはり競争心がなくなったり、ランクづけされたり、固定的に見られたりする恐れがあるが、今年度の西山中は、本来、複式であったが、特別に複式補正教員が配属され、さらに教頭先生が授業を担当している。又、養護教員は配属されず、事務職にあつては、柳津町が負担して配置している状況。

(教育長) 集団での活動が制限される。いわゆる豊かな社会性を身につけるといふ意味では、どうかかなと感じる。西山中の生徒は、本心に頑張っているが、大きな集団で多くの経験をさせることによって、さらに成長が期待できる。

小さな集団の中では、個人が固定観念化されてしまう。適正な競争心とか協調性、これから社会に出て行く思春期の子供たちには、大変に大事なことだと考えるが。

(教育長) 同じメンバードということは、やはり競争心がなくなったり、ランクづけされたり、固定的に見られたりする恐れがあるが、今年度の西山中は、本来、複式であったが、特別に複式補正教員が配属され、さらに教頭先生が授業を担当している。又、養護教員は配属されず、事務職にあつては、柳津町が負担して配置している状況。

この問題は、地域のの方々、そして保護者の方々にも大切だ。しかし、最も大切なのは、子供たちの未来のために、慎重に話を進めてほしい。

高齢者福祉施設の進捗状況

多くの町民の関心事でもある「特別養護老人ホーム」の建設について、進捗状況を伺います。

(町長) 現在、運営主体となる事業者と協議中。問題点は、運営面で調整がつかず、協議が進まない。特に人材確保の面で問題があり、当町だけでなく、会津全体の問題として、事業者が職員の募集をしてもなかなか集まらない現状である。第5期計画期間内での近隣町村においても、大規模な施設の整備を計画している。さらに人材確保が難しくなってくる。

開所に向けての、事業者側から

(町民課長) 今、第5次介護保険制度の中で申請中。事業者の対応等にも最大限の努力をしながら、議員の方々と協議を進めたい。

具体的な条件面での要求はあるのか。

(町民課長) 特別な内容等での要求はない。事業者との綿密な話し合いの場を再度、設定したい。

西山地区に造る計画だが、急患が出た場合や、職員の通勤時間等の距離的な不安があると思う。何か他に対策はないのか。

(町民課長) 今回の開所の考えに変更はない。後年度負担等の問題も念頭に置いて、今後とも事業者と協議を進めたい。

平成26年度の開所予定だが、時間的に可能なか。

(町民課長) 今、第5次介護保険制度の中で申請中。事業者の対応等にも最大限の努力をしながら、議員の方々と協議を進めたい。



1番 齋藤正志議員

中学校の統合
高齢者福祉施設の進捗状況

1番 齋藤正志議員

開所に向けての、事業者側から

この問題は、地域のの方々、そして保護者の方々にも大切だ。しかし、最も大切なのは、子供たちの未来のために、慎重に話を進めてほしい。

開所に向けての、事業者側から

(町民課長) 今、第5次介護保険制度の中で申請中。事業者の対応等にも最大限の努力をしながら、議員の方々と協議を進めたい。

柳津町議会常任委員会等構成名簿

(平成24年4月3日 選任)

議長	田崎 為 浩		
副議長	小林 功		
委員会名	総務文教常任委員会	委員長	鈴木 吉 信
		副委員長	齋藤 正 志
		委員	伊藤 毅 磯部 静 雄 田崎 為 浩
	産業厚生常任委員会	委員長	横田 善 郎
		副委員長	菊地 正
		委員	田崎 信 二 伊藤 昭 一 小林 功

(議会広報編集委員は総務文教常任委員会の委員が兼任する)

(平成24年4月3日 選任)

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の議員	齋藤 正 志
柳津町監査委員議会選出の議員	伊藤 毅

(平成24年4月3日 選任)

委員会名	議会運営委員会	委員長	磯部 静 雄
		副委員長	田崎 信 二
		委員	鈴木 吉 信 横田 善 郎

お知らせ

第2回定例会は、6月13日から15日の予定です。
皆さん気軽に傍聴においで下さい。

○町税の使いみち及び課税・各使用料金の算定基準の情報公開

○放射能被害に対する今後の対応

○緊急時における行政の対応・対策



2番 横田善郎議員

町税の使いみち及び課税・各使用料金の算定基準の情報公開

Q 大きな事業、或いは補助金や負担金などの政策的支出財源は、より明確にしていきたいと思います。税や使用料等、特に自主財源は、その充当先を明確にし、納税者の理解を得ていく努力を。

A (町長) 平成22年度決算における町税等の自主財源は6億1千万円、収入全体の15%。町税等は地方税法により課税、使用料は条例で定めており、町の決算状況は、広報誌等で町民の皆様にお知らせしている。

Q 納税者が各税や使用料についての使い方を、納税する権利として求めているのは。

A (総務課長) 町税については、少し無理があるが、使用料である住宅関係・水道関係は、執行部として検討したい。

Q 一般財源の中に自主財源があり、税金も入っている。政策目標を明確にした後、税の使いみちの説明をすべき。

Q 昨年3月の原発事故以来、1年が経過。風評被害への対応と、国の復興対策に対する町の計画策定状況は。

放射能被害に対する今後の対応

A (町長) 農作物の事実はな被害については、東京電力に対し、賠償請求する予定。国の復興対策では、「東日本大震災農業生産対策交付金」を活用して、水稲への放射性物質の吸収対策を実施する。観光関係では、「風評被害対策会議」を設置し、近隣町村と連携して広域PRをしながら、その払拭に取り組んでいる。今後は、国・県等の風評被害対策に係る支援策と連動して、積極的に観光PRを展開していきたい。

Q 小・中学校の除染は、今どのような状況か。

A (教育長) 文科省からの除染の指示が出された時は、プール・屋上等を高圧洗浄機で、実際に除染した。また、汚泥等、水路などの泥を上げ、指示により埋め、原発事故直後の除染は、すべて行なった。通学路も安全であるという結論を出した。町内の学校の線量は、現在の基準からも大変低く、除染する必要はないと考える。給食については、学校給食会から搬入されたものは、事前に線量が計られている。市販されたものは、いわゆる地産地消である柳津産のものは、実際に役場で計測し、安全を確認している。

Q 今、原木も使えない、落ち葉も堆肥として使えない。その中で、伐採なり、あるいは木の皮のはぎ取りなり、伐採して樹木の変更に検討しているとの事。今後の森林整備計画への

A 影響は。年度策定の町の森林整備計画、森林経営計画をベースとした森林整備の充実を図ってきた。24年度からは間伐対策事業ということで、これまででは切り捨てが可能だったが、伐採による切り捨てが禁止となる。これらへの対応についても図っていきたい。そして又、積極的に進めている事業であり、森林の除染というよりは、復興への整備事業として進めていく。

緊急時における行政の対応・対策

Q 災害時における行政の対応・対策をマニュアル化し、町が一体となって対応できるシステム構築が急務と考えるが。

A (町長) 少子高齢化が進行する中で、災害時における住民相互の連携が益々重要である。災害時における弱者対策として、「災害時

要援護者支援全体計画書を作成し、また、地元建設関係業者と災害時における応急対策支援に関する協定を交わし、災害時の対策には万全を期したい。

Q ハード面での対応は理解できるが、地域そのものの対応・取り組みが必要。特に若年層の定住化への対応は。

A (総務課長) 実際、昨年7月の豪雨災害時でも、高齢者や障がい者の方々の安否確認と避難誘導を最優先。そのため、区長を通じての情報収集をした経緯がある。今後、要援護者の全体計画書作成過程で、高齢者や障がい者の方々の個人台帳も作成し、緊急時の対応策を検討したい。



指摘事項	措置状況
指摘月日:平成23年10月24日(定期監査)	
昨年指摘した一般財団法人への取組みについては、現在も進んでいない。早期の事務処理を。	(財)やないづ振興公社の新公益法人制度の移行として、いくつかの選択肢があり、現在の事業を継続でき、設立時の寄付行為の清算可能。一般財団への移行とし、本年7月末に申請書を提出し、25年4月からスタートする計画。
防災会議については、未だ開催されていない。問題を整理し、計画見直しや資料の点検等を協議されたい。	本年2月に、13名の委員委嘱を行ない、同日、会議を開催。大震災や豪雨災害の被害状況、その対応、義援金・寄付金の受入れ及び支払い状況、今後の対応・課題について協議し、防災計画の見直しを行なうこととした。
消防団員の定員は、現在300名だが、大幅に割り込んでおり、実情にあった定員を策定されたい。	11月の消防団幹部会議後、12月の同会議で了承され、12月の議会定例会にて定員270名とする条例改正をした。これにより、消防団員福祉共済保険料・公務災害負担金・退職報償費負担金・賞じゅつ金負担金、合わせて一人当たり48,590円の経費節減となる。
行政評価・人事評価制度の負担軽減したい。評価の対象とした事業の選択理由は。	事務事業評価は事業の実績と課題を簡便且つ省力化し、次年度に活かす制度。今後も次のいずれかに該当する事業を中心に行う。 ①振興計画の施策事業 ②各課班の重点課題事業 ③外部から指摘された事業
人事評価制度は、成果が見えず、活用実績が不明。評価事務そのものを中止し、定員適正化計画の整備を。	個人と組織の能力を最大限に発揮させる観点から職員に求める評価項目の基準を明確にし、行政評価と連動させた職員の能力開発と育成を実施している。23年3月現在、職員数は平均値を下回り、適正。振興計画における重点事業を中心に人員配置計画を立てる。

監査公表第1号

平成23年度に監査委員が指摘した事項について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、柳津町長から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

平成24年5月15日
柳津町代表監査委員 長谷川 和 男
柳津町監査委員 横 田 善 郎

柳 総 第 5 0 号
平成24年3月21日

柳津町代表監査委員 長谷川 和 男 様
柳津町監査委員 横 田 善 郎 様

柳津町長 井 関 庄 一

平成23年度における監査指摘事項のうち措置を講じた件について平成24年2月24日付柳監第4号で通知のありましたこのことについて次のとおり報告いたします。

平成23年度監査委員による指摘事項のうち措置を講じたものの調査

指摘事項	措置状況
指摘月日:平成23年6月24日(例月)	
簡易水道・下水道・農集排事業等特別会計で歳入欠陥が多く、歳出では、多額の不用額を計上。	歳入については、適切な徴収率により見込予算を計上し、歳出については、経費節減に努めることは基本であるが、多額の不用額の発生に繋がらないように事務処理を進める。
国保繰越金が年税額の予算額に対し93.24%と多額。税率計算に反映されたい。	繰越額も考慮し、平成23年度国保税の本算定に当たり見直しを行ない、6月議会で税率引下げを実施したが、今後においては医療費の動向等も踏まえて対応していく。
指摘月日:平成23年7月21日(決算審査)	
行財政改革推進計画では、22年度からの計画は策定見込がない。行財政改革環境の変化に対応し進むべき。	23年2月に新たな行革大綱等を策定し、行革委員会を3月に予定したが、東日本大震災により一旦中止。9月に改めて調整会議等の実施により施行。新たな大綱と年度別推進計画により、安定的財政体質の実現と少人数による効率・効果的な行政運営を目指す。

指摘事項	措置状況
町税の収納率については、厳しい環境にあるので自主財源の確保に努力すること。	大震災や豪雨等により、4ヶ月ほど徴収事務を控えたが、その後、会津地域地方税滞納整理機構との連携も再稼働し、22年度に引き続き県職員との相互徴収を実施。インターネット利用の公売の実施など、滞納処分事務の高度化を進めている。
特定農山村支援事業：効果的な補助となるよう関係2団体との事業内容をチェックすること。	なたね・にんにくの栽培については、町の振興作物として栽培を奨励してきた経過もあり、今後、組合との事業のあり方について協議していく。
指摘月日:平成23年7月25日(例月)	
公共工事の発注状況について遅れが見えるので、事務の促進を指摘する。	繰越事業等を多く抱えている。担当班に対し、早期発注を促進したが、7月末の豪雨災害により、発注時期の再延期等が発生したが、現時点では計画していた事業の発注は完了している。

指摘事項	措置状況
特別土地保有税の不納決算処分を。	24年3月を目処に不納欠損の手続きをしている。
指摘月日:平成23年10月25日(例月)	
歳入調定は、時期を適切に起票すること。	23年10月26日付け、総務課長名で全職員に通知した。
指摘月日:平成23年10月26日(定期監査)	
第5次介護保険事業計画策定での施設整備と介護保険料の算定にミスマッチのないように求める。	介護保険料の算定にあたり、24～26年度までの高齢者人口の推移、在宅・施設サービスの見込量を設定し、給付費を見込み算定。県からの財政安定化基金や町の介護給付準備基金の一部取り崩しを行ない、保険料の上昇を抑え、基準額である第4段階を弾力化し、保険料の軽減を図った。
医療費の抑制と健康づくりのための保健指導対策に健康器具を普及・奨励すること。	疾病の予防・早期発見による重症化予防が医療費適正化に必要。健康器具の普及も有効な手立てだが、疾病傾向に応じた健康づくり教室や保健指導を重点的に実施し、多くの町民参加による保健活動の充実に努めたい。
国民健康保険税負担の更なる軽減実施を。	23年度において、国保税の見直しを実施。医療費が更に抑制できれば負担軽減できるが、現在の医療費の動向を見極める必要があり、24年度予算は、負担軽減のため引き下げた税率を維持する方針で編成した。
指摘月日:平成23年11月1日(定期監査)	
太陽光発電設備設置、空調入れ替えの設計委託を今年度中に実施のこと	齋藤清美術館は、平成24年1月23日に清水公夫研究所と契約し、処理中。

委員会レポート

総務文教常任委員会

5月14日に町内の現地調査を実施しました。参加者は、総務文教常任委員5名、議会事務局長、そして、説明員として総務課長、教育課長の8名で行いました。

調査箇所及び調査結果、意見は次のとおりです。

1. 「あいづダストセンター」の放射能物質管理状況については、現場説明を受け、管理状況の確認をしました。今後、中間貯蔵施設が整備されたら、一刻も早く搬出することを望みます。



要望がありましたので、前向きに対処してください。

3. 西山中学校については、放射能物質を含む汚泥の取扱いに適切な処理を望みます。

4. 柳津中学校については、大規模改修工事により生活環境が改善されており、今後も良好な環境の維持に努めてください。

5. 柳津小学校については、通学路の再点検と危険箇所の安全対策を

6. 水防倉庫については、不測の事態に備え、今後も適切な管理と必要物品の確保に努めてください。

講ずること。また、自己肯定力をつけられるような教育を希望します。



産業厚生常任委員会

5月14日に町内の現地調査を実施しました。

参加者は、産業厚生常任委員5名、議会事務局、行政当局より地域振興課長、建設課長、町民課長、保育所長の同行をいただいた。

調査箇所及び調査結果、意見は次のとおりです。

1. 「あいづダストセンター」を視察、現在保管されている放射能を含む汚泥については、中間貯蔵施設が整備されたら、適切に処理すること。

2. 小巻地区にある野老沢地区農排水浄化センター内を視察。現在、



3. 柳津保育所の増築工事は、子どもたちの安全を最優先にし、工期を守ることに。



4. 高森と琵琶首の林道「新鶴・柳津線」は、管理と活用方法について、早急に計画を図ること。

し、その対策の一つとして、「柳津町空家等適正管理に関する条例」を制定されたい。

6. 旧「ホテルみなとや」の跡地の計画づくりと、駐車場の陥没の原因調査と対策を講ずること。



【広報編集委員】

- 委員長 鈴木 吉信
- 副委員長 齋藤 正志
- 委員 伊藤 毅
- 委員 磯部 静雄
- 委員 田崎 為浩